

【平成 30 年 6 月 18 日現在の災害救助法適用地域】

●平成 30 年大阪府北部を震源とする地震に係る被害地域

【大阪府】大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、三島郡島本町
(第 1 報、法適用日：平成 30 年 6 月 18 日)

●平成 29 年度豪雪による災害に係る被害地域

【新潟県】長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、東蒲原郡阿賀町
(第 1 報、法適用日：平成 30 年 2 月 14 日)

●平成 30 年 2 月 4 日からの大雪による災害に係る被害地域

【福井県】福井市、あわら市、坂井市 (第 1 報、法適用日：平成 30 年 2 月 6 日)

【福井県】大野市、勝山市、鯖江市、吉田郡永平寺町、丹生郡越前町
(第 2 報、法適用日：平成 30 年 2 月 6 日)

【福井県】越前市 (第 3 報、法適用日：平成 30 年 2 月 13 日)

●平成 29 年台風第 21 号に係る被害地域

【三重県】伊勢市 (第 1 報、法適用日：平成 29 年 10 月 22 日)

【和歌山県】新宮市 (第 2 報、法適用日：平成 29 年 10 月 21 日)

【三重県】度会郡玉城町 (第 3 報、法適用日：平成 29 年 10 月 22 日)

【京都府】舞鶴市 (第 4 報、法適用日：平成 29 年 10 月 22 日)

●平成 29 年台風第 18 号に係る被害地域

【大分県】佐伯市、津久見市 (第 1 報、法適用日：平成 29 年 9 月 17 日)

●平成 29 年 7 月 22 日からの大雨による災害に係る被害地域

【秋田県】大仙市 (第 1 報、法適用日：平成 29 年 7 月 22 日)

●平成 29 年 7 月 5 日からの大雨による災害に係る被害地域

【福岡県】朝倉市、朝倉郡東峰村 (第 1 報、法適用日：平成 29 年 7 月 5 日)

【大分県】日田市、中津市 (第 1 報、法適用日：平成 29 年 7 月 5 日)

【福岡県】田川郡添田町 (第 2 報、法適用日：平成 29 年 7 月 5 日)